

川俣町水道事業財政計画書

1. 財政計画の基本条件

財政計画は以下に示す基本条件を満たすこととして試算を行い、上水道と簡易水道それぞれの財政計画を作成した後、結果を合算することで経営統合後の財政計画とした。

なお、今後の経営状況を把握するための検討材料とするものであり、実際とは異なるものであることに留意が必要である。

財政計画は最新実績を令和 4 年度とし、令和 5 年度から目標年度である令和 14 年度までの 10 年間分を作成した。令和 5 年度値は予算値を採用した。

財政計画期間：令和 5～14 年度

【財政計画の視点】

- ・資金残高（内部留保資金）が不足しないこと

1.1 収益的収支

(1) 営業収益

- 給水収益：供給単価×有収水量

供給単価＝直近 3 年間の平均供給単価 上水道 246.5 円/m³

簡易水道 194.4 円/m³

有収水量＝届出申請書に添付した水需要予測結果

表 1 供給単価の設定値

		R2	R3	R4
上水道	給水収益(千円)	201,761.384	211,393.152	203,804.212
	年間有収水量 (m ³)	826,360	854,100	822,345
	供給単価(円/m ³)	244.2	247.5	247.8
	平均供給単価(円/m ³)	246.5		
簡易水道	給水収益(千円)	7,229.337	7,292.090	7,049.259
	年間有収水量 (m ³)	37,230	37,595	36,135
	供給単価(円/m ³)	194.2	194.0	195.1
	平均供給単価(円/m ³)	194.4		

- 受託給水工事収益：見込まない
- その他営業収益：令和 5 年度予算値で将来一定

(2) 営業外収益

- 国庫補助金：見込まない
- 他会計補助金：予算値で将来一定
- 長期前受金戻入：令和 4 年度末までに取得した資産の長期前受金戻入は計画値を見込む
令和 5 年度以降に取得する資産は負担金の受取額によって算出
※定額法を用いて耐用年数を一律 40 年として算出
- 引当金戻入益：見込まない
- その他営業外収益：令和 5 年度の「預金利息」「雑収益」を合計し、その値で将来一定
ただし、「雑収益」のうち「不用品の売却」は見込まない

(3) 特別利益

見込まない

(4) 営業費用

- 修繕費：[上水道]償却資産に対する修繕費の割合を算出し、過去 10 年間の平均値を求めると 0.59%であった。この値を四捨五入した 0.60%を将来の償却資産現在価格対修繕費の割合とし、将来の償却資産現在価格に 0.60%を乗じて各項目に按分した。それに加え、物価上昇率（1.7%）を見込んだ。

[簡易水道]令和 5 年度値×物価上昇率（1.7%）

表 2 将来の償却資産現在価格対修繕費の割合（上水道）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	備考
原浄水費に係る修繕費	4,197	2,977	4,376	1,932	3,770	781	1,265	2,081	1,150	841	a
配給水費に係る修繕費	7,641	7,605	7,230	8,275	7,625	8,831	10,842	7,925	9,230	8,973	b
総務費に係る修繕費	44	70	0	0	34	0	35	13	9	13	c
修繕費 計	11,882	10,652	11,606	10,207	11,430	9,612	12,142	10,018	10,389	9,828	A=a+b+c
償却資産現在価格	1,677,131	1,732,108	1,788,786	1,815,792	1,788,123	1,800,292	1,806,463	1,821,526	1,877,153	2,006,477	B
償却資産現在価格対修繕費	0.71%	0.61%	0.65%	0.56%	0.64%	0.53%	0.67%	0.55%	0.55%	0.49%	C=A/B
10年平均値										0.59%	≒ 0.60%

- 受水費：令和 5 年度の受水単価 45.81 円をもとに将来の受水単価を 46.0 円と見込み、有収水量を乗じて算出。

表 3 受水単価の設定

	R5
受水費(千円)	39,268.000
有収水量(m ³)	857,172
受水単価(円/m ³)	45.81
将来値 = 46.0	

- 減価償却費：令和 4 年度末までに取得した資産の減価償却費は計画値を見込む
令和 5 年度以降の新規取得資産については定額法を用いて耐用年数を一律 40 年として算出
- 資産減耗費：上水道令和 5 年度の「固定資産除却費」「棚卸資産減耗費」を合計した 2,001 千円を将来一定として見込む
簡易水道見込まない
- その他営業費用：見込まない
- 上記以外の項目：令和 3～5 年度の平均値×物価上昇率（1.7%）

物価上昇率（1.7%）の設定

2020 年基準 消費者物価指数（2023 年 12 月分）をみると、生鮮食品を除く 2023 年平均の総合指数は 105.2 で、前年比は 3.1%であった。

昨今の世界情勢の変化によって、物価上昇が著しいが、計画期間内で令和 5 年度ほどの物価上昇が継続することは考えづらいため、今回の財政計画においては、105.2 を 3 年で除し、1 年あたりの物価上昇率を 1.7%と設定した。

出典）<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html>

2020 年基準 消費者物価指数 全国 2023 年 12 月分（2024 年 1 月 19 日公表）総務省統計局

（5）営業外費用

- 支払利息：令和 4 年度末までの既往債分は計画値を見込む
令和 5 年度以降は企業債の借入額をもとに、元利均等償還、5 年据置、30 年賦、年利 2.5%にて計算
- 雑支出：令和 5 年度値×物価上昇率（1.7%）

（6）特別損失

見込まない

1.2 資本的収支

(7) 資本的収入

- 企業債：上水道近年の建設改良費と資金状況から毎年一律 50,000 千円借入れる
簡易水道令和 6 年度以降は上水道と統合するため見込まない
- 出資金：見込まない
- 国庫補助金：見込まない
- 他会計補助金・繰入金：見込まない
- 負担金：上水道令和 5 年度値を参考に工事負担金として 2,000 千円を見込む
簡易水道令和 6 年度以降は上水道と統合するため見込まない
- その他資本的収入：見込まない

(8) 資本的支出

- 建設改良費：上水道平成 30 年度に策定した経営戦略をもとに毎年 71,500 千円を見込む
簡易水道過去の実績をもとに毎年 1,000 千円を見込む
- 企業債償還金：令和 4 年度末までの既往債分は計画値を見込む
令和 5 年度以降は企業債の借入額をもとに、元利均等償還、5 年据置、30 年賦、年利 2.5%にて計算

2. 検討結果

経営統合後の財政計画は、上水道及び簡易水道それぞれの財政計画を合算して作成した。

収益的収入は人口減少に伴い、減少傾向で推移する。収益的支出は物価上昇が継続するものとして見込んでいることから、微増傾向となる。

損益は令和 6 年度からマイナスとなり、計画期間後半につれ損失の規模は大きくなる。また、営業収益比率、経常収支比率ともに計画期間内では 100%を下回り、経営改善に向けた取組みが必要となる。

資本的収支は支出が収入を大きく上回る。資本的支出は令和 12～14 年度でやや減少するが、これは令和 4 年度以前に取得している企業債償還金が大幅に減少するためである。

令和 5 年度における内部留保資金は資本的収入が過去実績よりも小さいことから、大幅に減少する。令和 7 年度より資金不足が生じるため、財源の確保や支出削減等の対策が必要である。

物価上昇率を見込んだことから、給水原価は増加傾向で推移するが、供給単価は本検討において料金改定を行わない条件としていることから一定で推移する。料金回収率は令和 4 年度時点で 100%を下回っており、令和 14 年度には約 70%になるものと想定される。

以上の結果から、持続可能な事業運営のために料金改定をはじめとする経営改善に向けた取組みを行うことが望ましい。今後、施設整備の方針を定めた上で、必要な建設改良費を見込み、より詳細な経営計画を策定する必要がある。

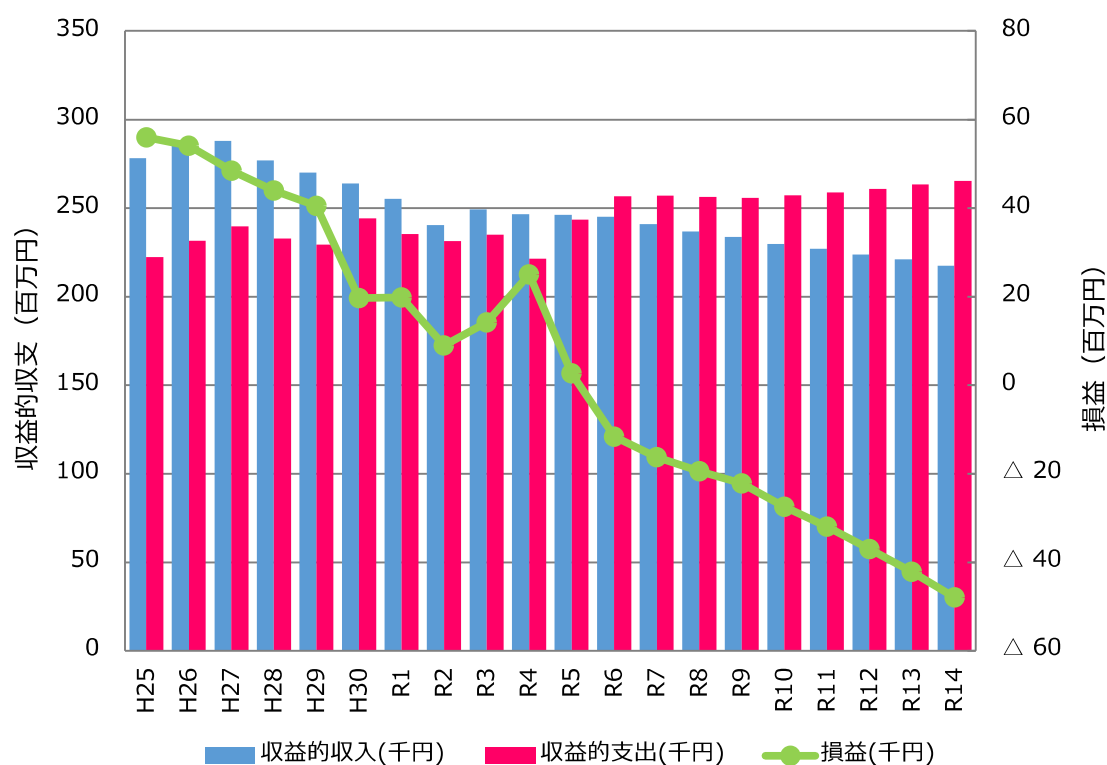


図 1 収益的収支の推移

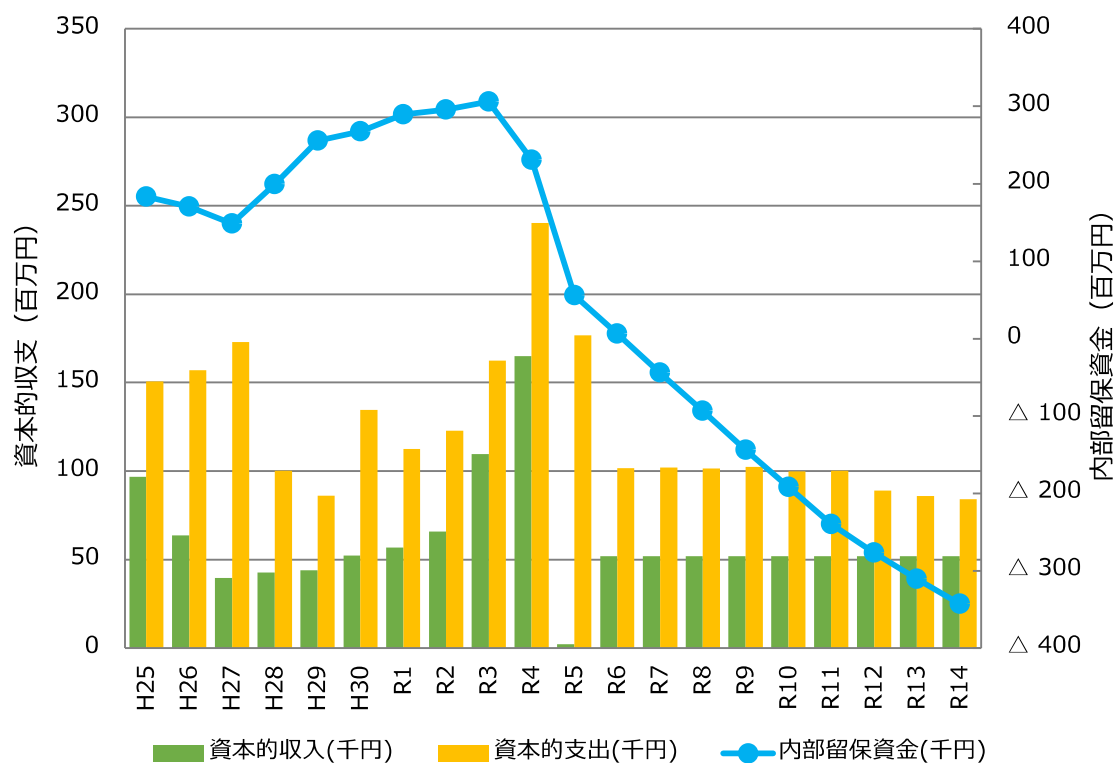


図 2 資本的収支の推移

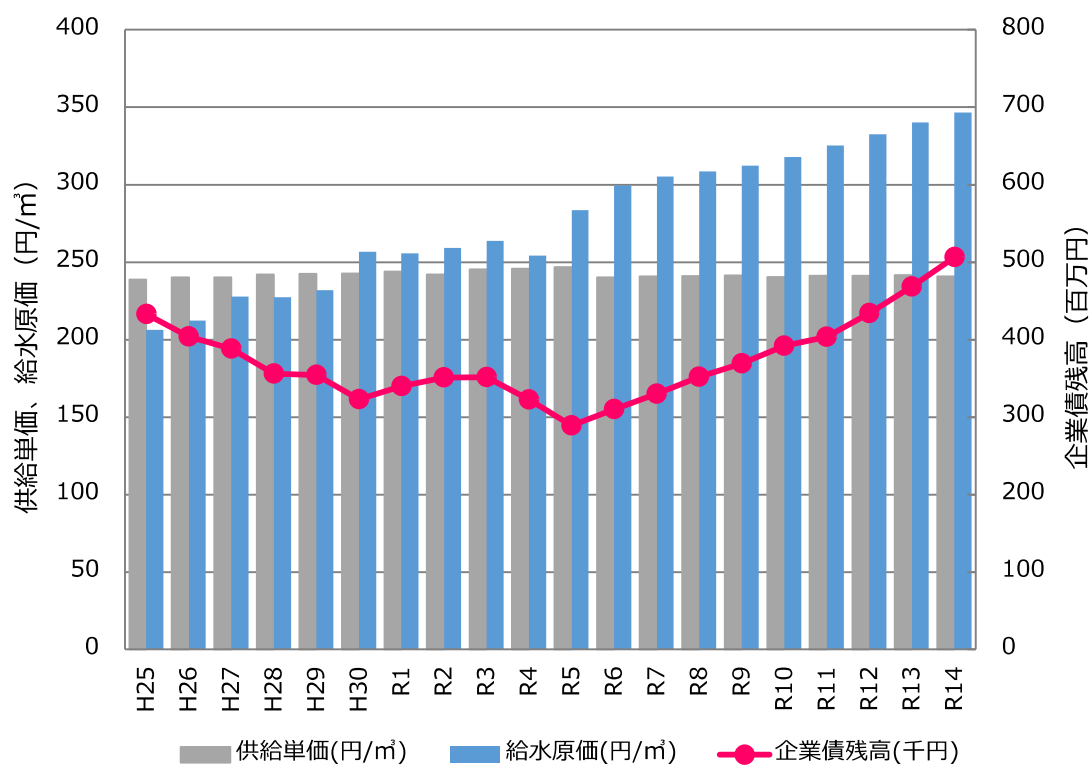


図 3 料金水準と企業債残高の推移

